

# コミュニティ・スクールの導入の構想



## 1 令和 4 年度先進地域視察の概要報告

〈令和 4 年 7 月 19 日(火)〉 廿日市市立地御前小学校 【生涯学習課 2 名, 学校教育課 2 名視察】

- ・学校を支援する体制が, 導入以前から地域コミュニティの取組として充実
- ・学校が困っていることを地域が, 支援・サポートする土壌あり
- ・令和元年度から地域学校協働本部を先行して導入, 令和 3 年度から学校運営協議会を導入
- ・地域学校協働活動推進員が, 活動の要として, 地域・学校の要望を整理・調整
- ・地域学校協働本部は緩やかなネットワークでの体制
- ・取組の評価については, 既存の学校関係者評価制度を引継ぐ
- ・学校運営協議会の委員の身分は, 非常勤特別職 (条例改正) として報酬
- ・学校運営協議会の開催回数は, 年間 3 回
- ・報酬額は, 1 回あたり 1,000 円
- ・学校運営協議会委員の定数は, 10 人以内
- ・生涯学習課が, 地域連携推進員 (統括コーディネーター) を 3 人配置 (元校長)

※定期的に各校を巡回相談, 指導助言